

毎年改定、法改正など



局薬協 太繩 幸会長に聞く

非常に小さい会社がたくさんあります。年商数億円から数億円の企業が多いために、日本製薬団体連合会の業態別団体として加盟店をおおむね地域別団体である京都医薬品工業協会、関西医薬品協会に加盟している。

価維持について、これまでの効果は、基礎的医薬品の制度化によるものであるが、申請に当たっては過去に不採算品算定が適用された項目に限られるなど、ハードルが高い。基礎的医薬品の対象となつても、その後に対象外となつてしまふことも少なくない。

が、局方規
定の低農業品
標が必要で
ある。――基
本支えについ
る工夫が必
要である。

薬事不正の問題は、医薬品の供給の問題であり、別に指導的医薬品の下には、さうなことは、さらなる改正への対応がある。調剤薬品の多くは、さうないかと考へる必要がある。

われわれが考るる
的医薬品と、現在
価制度とがうまく
していない部分があ
感じている。例え
局方医薬品メーカー
のと、各社が同じ型

うかは個社の經營判断である。もちろん、局方医薬品として申請するため、メーカー各社の足並みを揃えるのは同業協議でもあり、会員会社でもあります。

なつてしる部分を示す
くじらもある。
今後は、現行ルー
中において不採算品
定の対象範囲を拡大
もつづけ主張して
たい。

にしたるの再算式できていってから課題

——局薬協の現況について

供給で存
る

在感光揮
ル高い基礎
て厚生労働省の医政局
理解
講義課と交渉を行つて
る。
——局方医薬品メ
カーの事業環境につ

感度の増大でアリル消炎薬の需要が年々急増して供給が逼迫した。

医療従事者に交付し、定供給するとして取り組んだアルコールの供給でしたが、受注・出荷等も行きながく機関への供給確認が難しく、した。

として安
を最優先
とする。
原料
も逼迫
例では、散剤の500
包装で数百円の薬
は、GDPとGMP
守して製造管理、品
理を行って、GDPを
して供給するアーベット
えると非常に厳しく
現状である。

また、現行の不採
定希望
用の不採
定希望
方医薬品の製造や流
れ算定の仕組みは、
再算定の仕組みは、
方医薬品の製造や流

通口、局算品のが考遵守を運価で0g